

令和3年度第1回山梨支部評議会資料の説明

資料①について

- ・当支部では、保健事業を円滑かつ効果的に推進するために必要な、ご助言やご提案をいただくために「全国健康保険協会山梨支部健康づくり推進協議会」を設置しており、「被保険者・事業主・健康保険委員・保健医療関係者・学識経験者・自治体担当者」それぞれの立場の方に委員をお願いしております。
- ・このたびは、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、3月に書面会議により開催（資料1～4）し、各委員の皆様から頂いた、ご助言やご意見について、書面により回答（資料5）させていただきましたので、ご報告いたします。

資料②について

- ・本部において開催する「運営委員会」について、評議会において、随時評議員の皆様から「運営委員会からの報告」をさせていただいております。
- ・令和3年1月26日に開催された「第109回全国健康保険協会運営委員会」で、「全国健康保険協会の業績に関する評価結果(令和元年度)」について報告されました。
- ・健康保険法の第七条の三十に、「厚生労働大臣は、協会の事業年度ごとの業績について、評価を行わなければならない。」
2「厚生労働大臣は、前項の評価を行ったときは、遅滞なく、協会に対し、当該評価の結果を通知するとともに、これを公表しなければならない。」とされています。
- ・上記に従い、5ページのとおり、令和2年12月25日に、厚生労働大臣から安藤理事長あてに通知されました。
- ・1ページの「業績評価結果一覧表」のなかで、健康保険の「1. 基盤的保険者機能関係」、「(3) 現金給付の適正化の推進」が、30年度のB評価からA評価となりました。
- ・2ページの、「戦略的保険者機能関係」は、「(5) インセンティブ制度の本格導入」の項目が、A評価からB評価となりました。
- ・4ページの「Ⅲ. 組織体制関係」、「(8) 内部統制の強化に向けた取組」と、「(9) システム関連の取組」が新規に追加されB評価、以外の項目は、全て前年度と同評価となりました。
- ・それぞれの項目に対する評価は、11ページ以降に記載されておりますので、ご確認ください。

企画総務部長 飯高 良造